

補助金を活用して新たな顧客を獲得しませんか

平成30年度二次補正

小規模事業者 持続化補助金

〈概要〉

対象：小規模事業者

受付開始：2019年5月22日（水）

補助率：2 / 3

受付締切：第1次締切 令和元年6月28日（金）

補助上限：原則50万円

第2次締切 令和元年7月31日（水）

締切日当日消印有効

※申請に際しては商工会の支援が受けられます。締切日までに十分に余裕を持って商工会にお越しください。

●小規模事業者が対象

●商業・サービス業：従業員5人以下

●製造業その他：従業員20人以下

●地道な販路開拓や業務効率化の取組みを支援

（例）・新たな販促用チラシの作成、送付 ・国内外の展示会、商談会への参加

・ホームページ作成

・店舗改装

・新商品の開発

・商品パッケージのデザイン改良

・ソフトウェア購入

・機械装置購入 など

●商工会職員が申請～事業実施～報告までサポート

詳しくは、商工会までお問い合わせください

笛吹市商工会

TEL:055-263-7811 <http://fuefuki-shokokai.jp/>

小規模事業者持続化補助金説明会開催のご案内

1. 集団説明会

- ・開催日時 令和1年6月11日(火)
13時30分～16時30分
- ・開催場所 笛吹市商工会館 2階 会議室
- ・内 容
 - ① 小規模事業者持続化補助金説明
 - ② 小規模事業者持続化補助金の申請書類「経営計画書」作成支援
 - ③ 経営計画作成の考え方・方法、経営環境分析手法
 - ④ 経営戦略の立案・戦略実現のための具体的施策の展開

2. 個別相談会

- ・開催日時 令和年6月17日(月)18日(火)20日(木)・21日(金)
13時30分～17時30分【4日間共通】
※上記日時のうち、1事業所1時間程度申請書作成指導を予定しています。
集団説明会後、申請者に対し指導日時をご連絡します。
- ・開催場所 笛吹市商工会館 2階 会議室
- ・内 容 補助金申請者対象に書類作成指導

3. 受講申込 笛吹市商工会へ下記受講申込書を FAX 又はご持参下さい。

※申込締切日：令和1年6月7日(金)
(申込状況によりご希望に添えない場合があります)

4. 問合せ先 笛吹市商工会 TEL:055-263-7811 FAX:055-263-7866

6月11日開催：小規模事業者持続化補助金説明会受講申込書

事業所名：	参加者氏名：
TEL：	FAX：
住 所：	
個別相談会：6月17日(月)・18日(火)・20日(木)・21日(金) に申込み (お申込みの場合は何れかの日に○を付けて下さい)	